「日本脳炎予防接種同意書」に署名される前に・・・

保護者の方へ：必ずお読みください。

お子様の予防接種にあたっては、保護者の同伴が必要となっていますが、日本脳炎予防接種における、**13 歳以上**のお子様の接種に限って、**保護者が以下の注意事項を読み、理解し、納得して**お子様に予防接種を受けさせることを希望する場合に、「予診票」および最後のページにある「同意書」に、保護者自ら署名することによって、保護者が同伴しなくても、13 歳以上のお子様が日本脳炎の予防接種を受けることができます。

「予診票」および最後のページにある「同意書」を署名するにあたっては、接種させることを判断する際に、疑問があれば、あらかじめ、かかりつけ医やお住まいの区の区役所健康づくり係、健康福祉局健康安全課に確認して、十分納得したうえで、接種させることを決めてからにしてください。

注意事項

１　日本脳炎について

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染で起こります。７～10 日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎です。現在、日本では予防接種の普及等によって日本脳炎の患者発生はきわめて少なくなっています。しかし、ウイルスは北海道など一部を除く日本全体に分布しています。また、日本以外にも、アジア地域に広く分布していますので、日本脳炎ウイルスに対する免疫（抵抗力）をつけておくことは、とても大切です。

２　今までの状況について

日本脳炎の定期予防接種は、「日本脳炎ワクチン」の接種後、重篤な副反応を発生した事例があったため、平成 17 年５月に厚生労働省から市町村に対して接種の積極的勧奨を差し控える勧告が出されました。この厚生労働省の勧告に基づき、本市でもこれまで接種を積極的にお勧めしていませんでしたが、平成 21 年に「新たなワクチン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）」が販売されたことにより、現在、「３歳」、「４歳」の方のほか、１期の接種を受けていない「９歳」及び「10 歳」の方に対して、日本脳炎予防接種を積極的に勧めています。

３　接種にあたっての注意について

(1)　予防接種前の注意

【一般的注意】

予防接種は、体調の良いときに受けるのが原則です。日ごろから、保護者の方はお子さんの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。何か気にかかることがあれば、あらかじめ、かかりつけ医や各区の健康づくり係に御相談ください。

ア　前日まで

① 予防接種の必要性や副反応について、よく理解しましょう。分からないことは、接種を受ける前に接種医にお問い合わせください。
② これまでに受けた予防接種によって強いアレルギー反応を起こしたことがある方や、過去にけいれんを起こしたことがある方、基礎疾患のある方は、事前にかかりつけ医にご相談ください。
③ 受ける前日は入浴またはシャワーをさせ、体を清潔にしましょう。
④ 事前に接種日時などについて、予防接種を受ける医療機関にお問い合わせください。
⑤ 都合により横浜市以外の市区町村で予防接種を希望する方は、事前に各区の健康づくり係へ御相談ください。定期予防接種を受けるためには、横浜市発行の「予防接種実施依頼書」が必要です。ただし、接種費用は有料となります。

イ　接種当日

① 朝からお子さんの状態をよく観察し、普段と変わらないことを確認してください。接種を予定していても、体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談し、接種するかどうか判断するようにしましょう。
② 自宅でお子さんの体温を測り、平熱であることを確かめてください。少しでも体調の悪いときは、次の機会に延ばしましょう。
③ 予防接種を受ける医療機関には、お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方がお連れください。
④ 予診票は、接種医への大切な情報です。責任をもって詳しくご記入ください。特に、最近受けた予防接種、アレルギーなどを御確認ください。
⑤ 予診票及び母子健康手帳を必ずお持ちください。

ウ　その他

① 接種後、まれに副反応が起きることがあります。具合が悪くなったときは、すぐに医師の診察を受け、各区の健康づくり係へご連絡ください。

② 予防接種を安全かつ効果的に受けるために、他の予防接種を受けてから次のような間隔が必要です。

ワクチンの種類					
生ワクチン	・ポリオ ・麻しん風しん混合 ・麻しん	・風しん ・ＢＣＧ	・おたふくかぜ ・水痘	27日以上の間隔 →	次に受ける予防接種
不活化ワクチン・トキソイド	・三種混合 ・二種混合 ・日本脳炎	・インフルエンザ ・Ｂ型肝炎 ・子宮頸がん	・ヒブ ・小児用肺炎球菌	６日以上の間隔 →	

③ 麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜ等にかかった場合には、全身状態の改善を待って接種してください。接種については、免疫状態の回復を考え、以下の間隔をあけてください。ただし、接種の実施は医師が判断しますので、接種の際はあらかじめご相談ください。

かかった疾病		治ってから
麻しん	→	４週間程度
風しん、水痘、おたふくかぜ など	→	２～４週間程度
突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑 など	→	１～２週間程度

(2)　予防接種後の注意

ア　接種後 30 分間は、急な副反応が起きることがありますので、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。

イ　接種後１週間は副反応の出現に注意しましょう。

ウ　接種部位は清潔に保ちましょう。入浴やｼｬﾜｰは差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。

エ　接種当日は、激しい運動は避けてください。

オ　接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

＜起こることがある症状＞

予防接種を受けたあと、まれに次のような症状が起こることがあります。特に心配はいりませんが、症状が異常に強い場合や、そのほか異常な症状があった場合には、すみやかに医師の診察を受け、各区の健康づくり係へご連絡ください。

> 接種後７日目までに接種部位の発赤、腫脹（はれ）、硬結（しこり）などの局所反応がみられることがあります。なお、硬結（しこり）は少しずつ小さくなりますが、数か月残ることがあります。特に、過敏なお子さんで肘を超えて上腕全体が腫れた例が少数ありますが、湿布などで軽くなります。通常、高熱は出ませんが、接種後 24 時間以内に 37.5℃以上になった例がごくまれにみられます。

カ　定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。予防接種による健康被害が生じた場合には、各区の健康づくり係または健康福祉局健康安全課へご相談ください。

≪女性への注意事項≫

妊娠中の接種に関する安全性は確立されていないので、妊婦または妊娠している可能性がある方には、原則、接種できません。